令和８年11月17日
記者会見資料
家庭・地域学びの課

第四次長野市生涯学習推進計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

教育委員会事務局　家庭･地域学びの課

（１）計画策定の趣旨

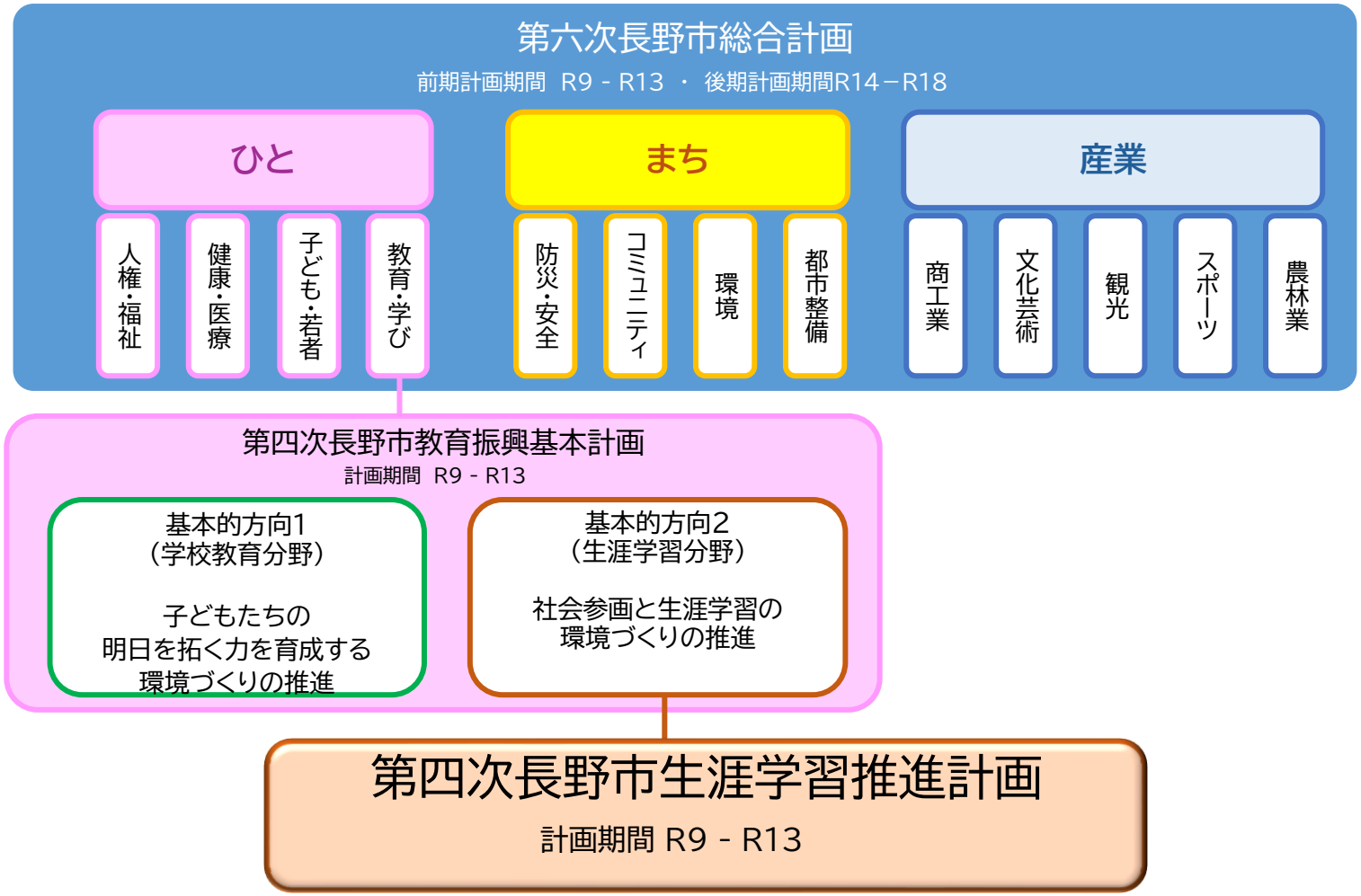
- 長野市の生涯学習の目指すべき姿の実現を図るため、主に教育行政として取り組む施策を実行する行動計画として、具体的事業や取組を体系的に定め、生涯学習及び社会教育の推進を図るもの
- 「第三次長野市生涯学習推進計画」（令和４年度～令和８年度）の計画期間終了に伴い、第四次計画として策定するもの

（２）計画期間

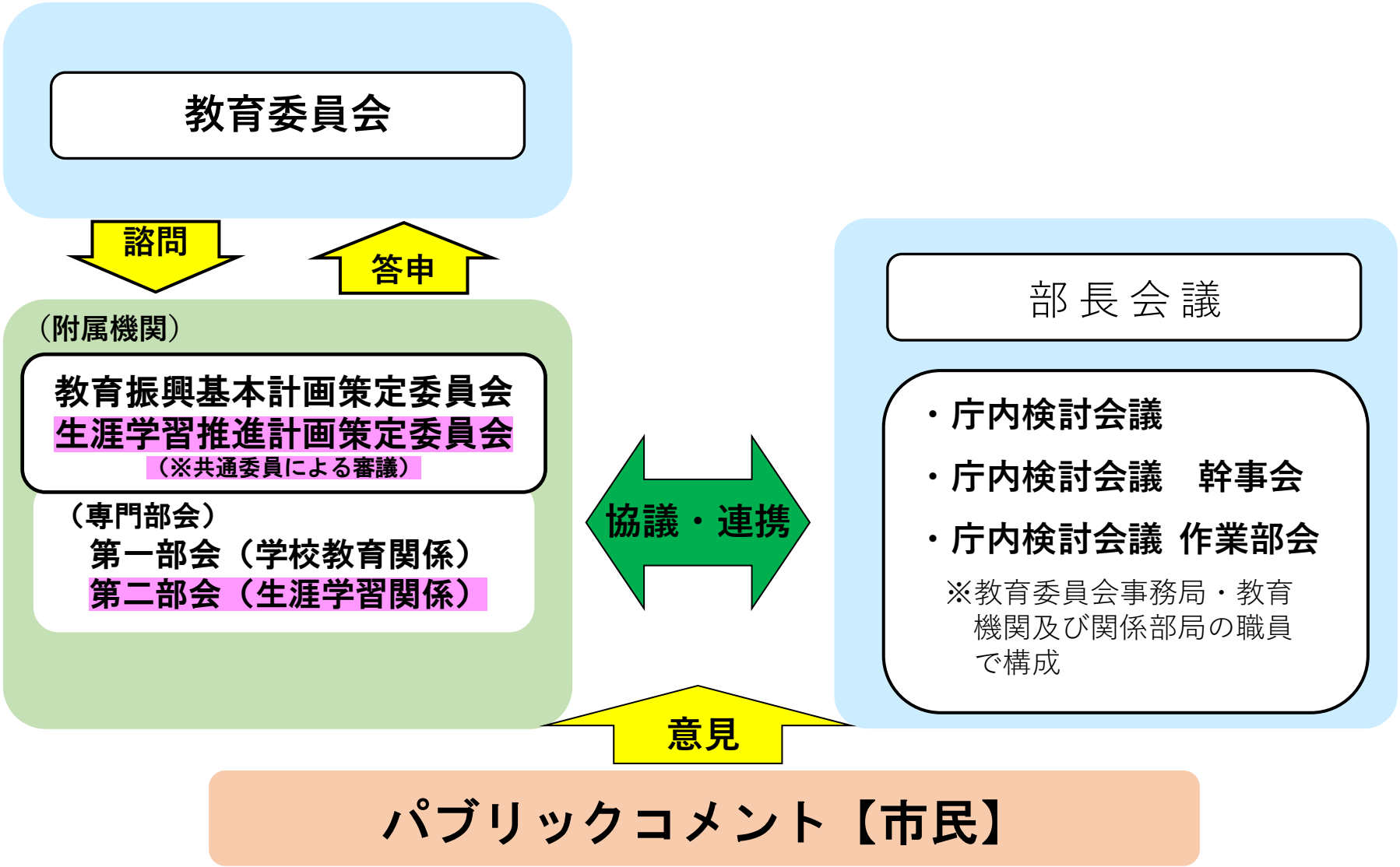
令和９年度から令和13年度までの５年間

（3）第四次長野市生涯学習推進計画の位置づけ

第六次長野市総合計画の教育・学び分野計画である長野市教育振興基本計画の、生涯学習分野の個別計画として位置づける。



（４）計画の策定体制


教育委員会
諮問
答申
（附属機関）
教育振興基本計画策定委員会
生涯学習推進計画策定委員会
（※共通委員による審議）
（専門部会）
第一部会（学校教育関係）
第二部会（生涯学習関係）
協議・連携
部長会議
・庁内検討会議
・庁内検討会議　幹事会
・庁内検討会議 作業部会
※教育委員会事務局・教育機関及び関係部局の職員で構成
意見
パブリックコメント【市民】

（５）社会的背景と課題

生涯学習・社会教育の推進と家庭・地域と連携した教育の充実

社会や生活様式の変化に伴い、市民の学習ニーズは多様化しており、一人一人の興味・関心や目標に応じて、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習機会の充実が大切です。また、国の中央教育審議会においては、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方が審議されているところでり、ウェルビーイングの実現のため、学びを通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」が循環していく環境づくりが重要です。あわせて、家庭環境が多様化し、地域においては人間関係の希薄化等の課題がある中で、保護者が安心して子育てや家庭教育に取り組めるよう、必要な支援を充実させるとともに、地域の大人たちや子どもたちが世代を超えて交流し、様々な体験や学びを通して成長できる機会を広げていくことが重要です。学校、家庭、地域等及び行政が連携し、社会全体で子どもの学びと育ちを支える環境が求められています。

※第四次長野市教育振興基本計画（案）「教育を取り巻く社会的背景と課題」より、生涯学習に関する背景と課題を抜粋

（６）生涯学習推進計画の目指すまち

本市は、市民一人一人が、生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学ぶことで自らの人生を豊かにできるよう生涯学習を推進するとともに、学習活動を通じて地域の良さを知り、人と人との絆を深め、学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつながっていくことが大きなサイクルとして循環するまちを目指します。

（7）生涯学習推進計画の体系

第四次長野市教育振興基本計画の生涯学習分野である「基本的方向２　社会参画と生涯学習の環境づくりの推進」における「基本施策」－「施策」－「主な取組」と体系を統一する。

社会参画と生涯学習の環境づくりの推進（教育振興基本計画 基本的方向２）

《基本施策１》 社会教育の更なる推進	1-1 社会教育を推進する体制づくり	主な取組　６項目
	1-2 図書館から広がる読書活動の推進	主な取組　７項目
	1-3 青少年が健やかに育つ取組の充実	主な取組　４項目
《基本施策2》 多様なニーズに応じた学びの機会の充実	2-1 生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進	主な取組　５項目
	2-2 時代の変化や多様な価値観に応じた学習機会の提供	主な取組　７項目
《基本施策３》 市民の生涯学習活動を支える環境の整備	3-1 サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援	主な取組　３項目
	3-2 誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備	主な取組　５項目
《基本施策４》 学びの成果が生かされる地域づくりの促進	4-1 地域コミュニティの基盤につながる生涯学習環境づくり	主な取組　７項目
	4-2 学校・家庭・地域等で子どもを育む取組の支援	主な取組　11項目

（8）基本施策の目指すもの

《基本施策１》 社会教育の 更なる推進	生涯学習センターや、市立公民館・市交流センター、図書館などの社会教育施設の機能を充実させ、誰もが生涯にわたり主体的に学び続けられるまちを目指す。 地域の中での様々な体験活動や交流の機会を充実させ、青少年が豊かな人間性と社会性を育むことができる環境づくりを推進する。
《基本施策2》 多様なニーズに 応じた学びの 機会の充実	子どもや若者から高齢者まで全ての世代が学びの機会を得られ、多様化するニーズに応えた幅広い学習機会の充実と、全ての教育の基盤となる家庭教育の支援に取り組み、誰もが自分に合った学びを得ることができるまちを目指す。
《基本施策３》 市民の生涯学習 活動を支える 環境の整備	生涯学習センターや市立公民館・市交流センター、図書館などの社会教育施設について適切に維持管理・整備を行う。 市民の学習活動やグループ活動が一層活発に行われるよう支援し、誰もが生涯を通じて学び、交流の輪が広がるまちを目指す。
《基本施策４》 学びの成果が 生かされる 地域づくりの促進	個人が知識や技術を習得し、それぞれの「得意ごと」が発揮されることで、地域づくりに参画し、互いに支え合うことのできるまちを目指す。 学校・家庭・地域等がそれぞれの持つ子どもを育む力を合わせることで子どもたちが健やかに成長できるよう社会全体で取り組む。 「学びがつながり、人がつながり、地域がつながる」生涯学習の循環の中で、誰もがいきいきと活躍できるまちの実現を目指す。

（9）パブリックコメントの実施について

◆募集期間　令和８年１２月１日（火）から令和８年12月28日（月）まで

◇計画（案）の閲覧及び「意見用紙」配布窓口

教育委員会事務局家庭・地域学びの課、行政資料コーナー、各支所、各市立図書館
各市立公民館・市交流センター、長野市生涯学習センター、市ホームページ

◇意見の提出方法（いずれも所定の様式「意見書様式」にて提出

●市ホームページの「ながの電子申請サービス」、持参、郵送、ファクシミリ
提出先：教育委員会事務局家庭・地域学びの課及び各支所、各市立図書館
各市立公民館・市交流センター、長野市生涯学習センター、

◇意見等の公表

提出いただいた意見等への個別の回答は行わない。
後日、検討結果を市ホームページなどで公表する。

今後の予定

月日	スケジュール内容
１月上旬	パブリックコメントの意見検討
中旬	長野市生涯学習推進計画策定委員会答申
2月上旬	計画決定　【教育委員会・部長会議】
中旬	市議会報告
4月	第四次長野市生涯学習推進計画スタート